

【整理番号 2506】

令和 7 年度第 1 回 京都府電気機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

令和 7 年 11 月 4 日

開催日時	令和 7 年 10 月 30 日 (木) 9 : 30~11 : 20 (110 分間)
場 所	京都労働局 6 階会議室
出席状況	公益代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 労働者代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 使用者代表委員 出席 2 名 欠席 1 名
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 京都府電気機械器具製造業最低賃金の改正について 3 今後の審議日程について

議事要旨・議事録

本会議は《公開・非公開》

- 1 部会長、部会長代理が選出された。
- 2 (1) 全体審議において、事務局からの資料説明の後、労使各委員がそれぞれの方針及び考え方を述べた。
労働者側からは、
 - ・電機連合として、毎年の春闘で企業内ミニマム基準の引き上げ、未組織労働者を含めた電機労働者全体の賃金底上げに向け、最低賃金引き上げに取り組んでいる。
 - ・電機産業は、我が国的主要産業であり、特定最賃は京都府内の電機産業で働く労働者の仕事の価値を表すものと考え、改正にのぞむとの基本的考え方方に加え、改正額については、申出書の労働協約をベースに考えたい。具体的には協約の 20 企業の昨年度と今年度の加重平均の上昇率を考慮したい。
との考え方が示された。
使用者側からは、
 - ・今年度も大幅な地賃の引上げがあり、ここ数年、京都の電気機械器具製造業の特定

最賃も、地賃改正額を下回る状況が続いている。大幅な地賃の引上げに対し、この産業だけでなく、特に中小企業にとっては厳しい状況に置かれているという環境がある。

・改正額については、地賃が大幅に上がってきてるので、特定最賃の意義や役割が変化している。今年度はどこまで引き上げられるのか、未満率や影響率等を見て判断したい。

旨の考え方示された。

(2) 全体審議の後、公労協議、公使協議が行われた。その後、全体審議に戻り、事務局から 第2回以降の日程を説明し、終了した。